

# 神戸市の野外彫刻設置事業にみるオープンスペース活用の事例

大手前大学人文科学部 石崎 奈美  
大手前大学史学研究所 福井 亘

## 1. 研究の背景と目的

今日、様々なシーンでアートによる空間の創出がみることができるようになった。しかしながら、これまでの取り組みでは、利用例や設置のプランが紹介されるに留まり、経年に基づく分析の対象として取り上げられる機会が行われていなかった。そこで本稿では、国内における初期的な取り組みとして、戦後から行われた野外彫刻設置事業のなかでも、先駆的な例の一つである神戸市の野外彫刻設置事業を取り上げ、事例などから論じるものである。さらに本設置事業については、この起案時の課題を考察し、設置場所として選定されたオープンスペースについて属性を考察した。併せて市の彫刻設置事業の独自性についても明らかにした。

現在、街づくりの要素の一つとして、取り入れられつつあるアートについてのこの半世紀における受容の変化をたどり、アートを用いた空間利用を検証することを試みた。これにより、相互の作用を再確認することが可能となるとともに、含有する課題についても明らかになると考えられた。

研究方法は、まず野外彫刻設置事業の沿革を踏まえつつ、設置対象となった160点の作品について、実地調査を行い設置場所の特定を行った。次に、得られた位置データから野外彫刻の分布図を作成し、事業の経年による広がり性を示した。また、事例の分類により設置対象となったオープンスペースとの属性を明らかにし、アートを用いた空間利用の事例を挙げた。これらのデータより、神戸市の約半世紀に及ぶ野外彫刻設置事業において活用されたオープンスペースの推移について検証した。なお、この調査および分布図の作成は大手前大学史学研究所オープン・リサーチ・センターのプロジェクトの一環として行われたものである。

## 2. 彫刻設置事業の沿革

この事業の起案は終戦直後に始まる神戸市の戦後復興事業の一環として計画されたものである。戦後復興事業の主目的は、街並みや都市機能を再生することであった。その中でも文化的景観として野外彫刻設置事業が起案され、その要素として彫刻作品が採用された経緯をもつ。本事業における最初の野外彫刻設置の対象地は、中央区にある神戸市役所の前に整備された幹線道路(フラワーロード)の沿道である。

設置をするための彫刻作品を入手する方法として、彫刻作品の売り立て目録からの選択や、個展などの発表の場による選択がなされるも、事業全体の構想から比較すると著しく作品の確保が停滞した。そこで市は野外彫刻設置事業の延長として展覧会の開催を企画し、その出品作品から設置事業の対象の選出の機を設けた。

展覧会は二つから構成される。一つは1968年からの神戸須磨離宮公園現代彫刻展(以下、現代彫刻展と表記)、もう一つは神戸具象彫刻大賞展(以下、具象彫刻展と表記)である。この展覧会は作家に発表の機会をも与えており、加えて美術館などの施設内展示とは趣の異なる野外展示の展覧会として国内でも先駆的な取り組みの一つとして注目された。さらに、当初の目的である野外彫刻設置事業のための作品選出の場としても機能を果たした。このような設置事業と展覧会の運営による結果、神戸市は2004年現在、野外彫刻保有数が全国随一を誇る都市に至った。

## 3. 設置場所の拡大

先に述べたとおり野外彫刻設置事業はフラワーロードの沿道というオープンスペースがその対象とされたが、現代彫刻展の開催から約30年にわたる設置事業により設置箇所は市下全域に広が

っていたことが追跡調査により把握できた。図1はその位置情報を示している。本調査において、野外彫刻の位置をGPS受信機と連動したデジタルカメラにて位置の把握と撮影を行い、地理情報システム（以下、GISと表記）上にプロットした。なお、GISのソフトウェアはARC Map 8.3（Arc View 8.3）を利用した。

この対象地域の広がりとともに設置場所が街路や緑道以外でも見られようになった。

そこで、神戸市下の設置事業の実態調査を行ない、多様化した設置場所の属性について分類を試みた。方法として、先ずオープンスペースの管轄として3項目の分類、（公有地、私有地、共有地）を考えた。今回の調査対象は市政によるものから私有地に設置されることはなく、公有地、共有地がその設置場所の対象となっていることが確認できた。



図1 神戸市下における野外彫刻の分布図  
マッピングの対象は神戸市須磨離宮公園現代彫刻展および神戸具象彫刻大賞展を經由し設置された作品とした。（160点）

#### 4. 設置場所の多様化

次に公有地、共有地の2項目より、設置例からオープンスペースの細別を試みた（表1）。オープンスペースは広義に「屋外のすべての地域」と定義される。神戸市の野外彫刻設置事業の対象となったオープンスペースは、7区分に分けをおこなった。図2は野外彫刻設置場所における区分の割合を示している。なお、駅前エリア、商業エリア、居住エリアについては、敷地境界部より建蔽地までの約10m以内を目安とした。

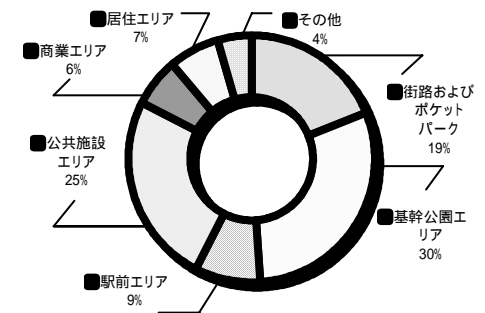


図2 野外彫刻の対象となったオープンスペースの割合

表1に示したように、街路およびポケットパーク、基幹公園エリア、駅前エリア、商業エリア、公共施設エリア、住居エリアとその他の7区分とした。これは、野外彫刻設置にから見た区分けである。街路およびポケットパークの代表的な例は、中央区のフラワーロード・花と彫刻の道、湊川神社西側歩道・緑と彫刻の道が挙げられ、基幹公園エリアでは須磨区の須磨海浜公園や垂水区の平磯緑地、駅前エリアでは灘区の阪神岩屋駅前や中央区のJR元町駅前、商業エリアでは、西区の西神ニュータウン内のプレントー、中央区のハーバーランド、公共施設エリアでは長田区の新長田図書館、中央区ポートアイランドの青少年科学館などが挙げられる。

ここで再度起案時の目的を考えると、野外彫刻設置事業は「文化的なまちづくり」という目的達成の手段として着手され、市役所の前の一街路がそのイメージを表現する場所として選定されてきた。その後、区役所や市民の集会所、また文化施設などといった公共施設の周辺のオープンスペースが野外彫刻設置の対象といった経緯となる。したがって、市の文化的なまちづくり構想が区のレベルまで拡充し、体現する場として採用され、区分を行ったエリアで展示が進められたと考えられる。図2に示されているように、最も設置場所が高いのは基幹公園エリアの30%、次いで公共施設エリアが25%、街路およびポケットパークが19%、駅前エリアが9%となった。基幹公園エリアが最も高い割合を占めるが、これは野外彫刻設置事業の当初の対象であった街路を大きく上回る結果である。この結果については作品サイズとの関連性が考えられる。

前掲の現代彫刻展ならびに具象彫刻展では回を重ねるごとに出品サイズが巨大化している。高さや横幅が5mを超えるものも制作され、作品の体積も大きくなっている。これは、1980年代から特

に顕著に見られる傾向でもある。これらが街路などへ設置されると、占有する体積も増し、道としての機能が阻害される可能性をもつ。加えて狭い空間へこのような巨大な作品を設置することに、より圧迫感が生じ、鑑賞といった側面で、市民が不快感を抱く可能性も考えられよう。このような作品と場（設置場所）の間に生じた問題は、より広い面積を有する公園などの場・オープンスペースをその設置場所として採用することにより解決された。

当初街路に設置される際、作品の鑑賞者は立位で歩行しながらであることが想定された。つまり、視覚による鑑賞がアートに課せられた機能であったものの、このようなオープンスペースの多様化に伴い機能も変化している。

彫刻作品は、新たにコミュニケーションツールとしての機能をも併せもつことになったと考えられる事例が本事業で幾つか派生している。例えば東灘区・六甲アイランドの居住エリアに設置された「開かれた億万年」は、子供との間で遊具として機能し、北区の基幹公園エリア・森林植物園の「つなぎ石」は休憩のための腰掛けとして機能している。このような鑑賞以外の機能を持ち合わせる彫刻作品の多くは、キャ

プションや台座が存在していない、またはそれらの主張の少ないケースが多かった。また、これらのアート作品は、作品の設置場所がその周辺と境界を設けておらず、安易に作品周辺に近づくことができ、触れることを禁止するといった仕掛けがなされていない状態が確認できた。

本事業による事例で、視覚、聴覚といったコミュニケーションツールの事例として、西区・伊川彫刻のみずべの「未来の響き」のような音の出る仕掛けが組み込まれた作品も採用された例も確認

表 1 各区分別にみる野外彫刻の設置例

属性	設置場所	現代彫刻展選出作品		具象彫刻展選出作品	
		現代彫刻展選出作品	現代彫刻展選出作品	具象彫刻展選出作品	具象彫刻展選出作品
公用地	街路およびポケットパーク		中央区・フラワ ーロード西側 (花と彫刻の 道)		中央区・湊川神 社西側(みどり と彫刻の道)
			井上 玲子		壺井 勳也
			わたしと私		シーホース
	基幹公園 エリア		須磨区・ 須磨海浜公園		垂水区・ 平磯緑地
			山口 牧生		中岡 慎太郎
			落日のための スケール		ロマンチシスト
駅前 エリア		灘区・ 阪神岩屋駅前		中央区・ JR元町駅前	
		松永 勉		阿部 誠一	
		風舞		見つめる女の子	
公共 施設 エリア		長田区・ 新長田図書館		中央区・ 青少年科学館	
		鹿田 淳史		三好 良彦	
		旋律の構造		METAL BIRD	
商業 エリア		西区・西神プレ ンティー		中央区・ ハーバーランド	
		森 正		安藤 泉	
		風鳴		蒼天の塔	
共用地	居住 エリア		垂水区・ 名谷市営住宅 (ベルデ名谷)		東灘区・六甲ア イランド(イ ーストコート7番 街)
			竹内 三雄		林 宏
			Transfiguration "ENGAGE"		春

各区分による代表的な作品を提示し、設置場所、作家名、作品名を提示してある。

できた。このような推移において、野外彫刻は視覚による効果や触覚や聴覚にも訴えるような機能を併せ持つこととなり、アートの側面に加え、特徴的なコミュニケーションツールといえる。

## 5. 考察

図3は公共交通網の位置データをGIS上に加え、野外彫刻の設置場をプロットしニュータウンエリアをくくったものである。この図をみると交通機関に則して設置されているのがわかる。中でも地下鉄やモノレールの発達は都市機能の一種のバロメーターになるが、これを踏まえ、神戸市による野外彫刻設置事業で選定された場との関連を考えると、都市機能を有する場の周辺に属するオープンスペースがその対象として選定されたのではないかと推察された。

また、図2では7%と突出する割合ではないものの、市政による居住エリアへの設置例が11件も見られるのは神戸市の特徴的な点である。これまで述べたオープンスペースの活用例は広く市民に公開された場であるが、今回定義した居住エリアは共有地とはいえ、「私有地」に傾いた意味合いの強い空間といえる。集合住宅の住民の共有スペースではあるものの、一般市民を対象とした場とは必ずしもいえない。つまり設置対象となったオープンスペースは、周辺の集合住宅の居住者を享受の主対象と想定した上での設置ではなかったかと考えられよう。

これまで設置例から居住エリアが設置対象となったことの特殊性を挙げたが、この経緯として展示会の運営にも関連性を確認することができる。第9回の現代彫刻展では「くらしと彫刻」がテーマに掲げられ、具象彫刻展ではその会場としてポートアイランド、六甲アイランド、西神ニュータウンが使用されており、設置する場の選定を行う段階では、既に居住エリアおよびその周辺との関連について想定されていたことが推察される。これらニュータウン開発に野外彫刻設置事業が積極的に採用されたのは、生活のための機能重視を目指した集合住宅供給から心的な充実性を付加するために行われてきたのではないかと考えられる。

このように経年変化をたどりながら神戸市の野外彫刻設置事業を検証し、その独自性を示したが、最後に調査を通じて得られた課題を挙げたい。神戸市は野外彫刻設置事業と並行して花とみどりによる街づくりが実施された。そのため彫刻設置場所付近にも多くの植栽が見られるが、これらの有機体は時々刻々と変化、生長し続けるものあり、そのため当初想定されていた彫刻と植栽の空間の占める割合が変化し、それぞれが機能を果たせない例を確認できた。また、光と陰の作用により鑑賞を楽しむことを目的に制作された作品が、設置場所やその周辺状況の変化により、彫刻作品自体の意味するところの目的達成のための設置場所・環境を失ったケースもみられた。

そこで、メンテナンスについて美術作品としての彫刻の特性と、設置場所の空間の効果的利用方を再検討する必要がある。また、遊具としての機能をも野外彫刻が保有する以上、安全性や耐性の確認といった側面も必要となる。これらを把握することでアートによるオープンスペースの活用はより効果的で魅力的なものとなるだろう。



図3 野外彫刻設置と公共交通機関網およびニュータウン開発地域の関係図